独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	ピクセルカンパニーズ株式会社	コード	2743
提出日	2025/4/2	異動（予定）日	2025/3/28
独立役員届出書の提出理由	2025年3月28日に開催された定時株主総会において、役員が選任可決された為		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	松田　元	社外取締役		○														
2	村上　泰基	社外取締役	○													○	新任	有
3	田中　紀行	社外取締役	○													○	新任	有
4	藤田　博司	社外取締役	○													○		有
5	日笠　真木哉	社外取締役			○													
6	田中　みちよ	社外取締役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社と資本関係がある上場会社GFA株式会社の代表取締役となります。	
2	該当事項はありません。	村上泰基氏は、国内外で豊富な経験を有しており、特に海外駐在経験が長く、新規事業の海外営業に特化して実績を積まれております。現在も海外企業の理事として活躍されており、その国際的な視野と新規事業開拓力は、当社のさらなる成長とグローバル展開に大きく寄与するものと期待しております。 これらの理由から、当社の業務執行を監督する立場として適任であると判断し、選任を決定いたしました。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。
3	該当事項はありません。	田中 紀行氏は、弁護士として長年にわたり法律業務に従事し、国内で多くの企業法務やコーポレートガバナンスに携わってこられました。法律事務所の所長としての指導力に加え、複数の企業で社外監査役及び社外取締役として豊富な経験を積まれています。その高い専門性と幅広い知見は、当社のコンプライアンス強化及び持続的成長に寄与するものと期待しております。 これらの理由から、当社の業務執行を監督する立場として適任であると判断し、選任を決定いたしました。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。
4	該当事項はありません。	藤田博司氏は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただけるものと期待しております。 これらの理由から、当社の業務執行を監督する立場として適任であると判断し、選任を決定いたしました。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。
5	当社と資本関係がある上場会社GFA株式会社の監査役となります。	
6	該当事項はありません。	田中みちよ氏は、弁護士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただけるものと期待しております。 これらの理由から、当社の業務執行を監督する立場として適任であると判断し、選任を決定いたしました。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。